

平成 30 年 9 月 27 日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

決算特別委員会

委員長 田 路 之 雄

決算特別委員会審査報告書

平成 30 年 9 月 6 日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

平成 30 年 9 月 10 日 (月)・11 日 (火)・13 日 (木)・14 日 (金)・18 日 (火)

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第 1 号	平成 29 年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第 2 号	平成 29 年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第 3 号	平成 29 年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第 4 号	平成 29 年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第 5 号	平成 29 年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第6号	平成29年度養父市水道事業会計決算認定について	認定すべきもの
認定第7号	平成29年度養父市下水道事業会計決算認定について	認定すべきもの

3 審査意見

別紙のとおり「平成29年度決算に対する意見」を付する。

**平成 29 年度
決算に対する意見**

**第 89 回定例会
平成 30 年 9 月 27 日**

養父市議会決算特別委員会

1 総括的事項

決算特別委員会は9月10日から18日までの間、付託された平成29年度一般会計、4特別会計及び2企業会計について、審議資料と全部局への質疑をもとに慎重に審査を行った。平成29年度は「地方創生実現元年」と位置づけ、市が抱える人口問題の克服と地域経済の活性化を実現させるべく地方創生への取組を強化した予算が組まれた。

一般会計の歳入歳出総額は、歳入219億1,679万1千円、歳出212億143万1千円で次年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は6億5,759万4千円の黒字となった。一般会計と特別会計を合わせた総額は黒字決算であるものの、繰出金において直営4診療所、養父歯科診療所特別会計は基準を上回る繰出となっており単体では不採算な状況である。また水道事業会計及び下水道事業会計では純損失が発生している。

審査にあたり職員定数については、時代変化に対応可能な定数のあり方と年齢構成の健全化、堆肥センターについては、財政負担に対する効果と農畜産業の自然循環モデルとしての意義、体育施設全般については、継続維持できる将来規模と、体育施設・避難所機能として空調設備の必要性の意見が示された。

なかでも地域自治組織に関して、防災機能や子育て支援を含めた地域自治に求められる役割や、自立と継続性において市民が抱く人的・財政的不安に対する意見、保育・幼児教育環境に関しては、公立園の今後の方向性に対する意見、防災に関しては、自助・共助を含む市民との連携や訓練のあり方についての意見が集中した。

平成29年度の決算は果敢な挑戦の積み重ねにより、企業進出や耕作放棄地の再生と新たな担い手の確保、空き家の流動化や出生数の増加などの成果が表れており、実感としての変化は市民も感じるところであると推察される。財政健全化においても市民の協力のもとに改善してきており、未収金の滞納繰越分の収納率改善なども評価に値する。

審査にあっては予算執行の実績・結果を精査し、事業効果を検証する視点で行った。将来の財政運営に反映させるべく、慎重審議により目指すべき予算執行の姿を示した。市民の目線に立ち安心なくらしの充実を図るとともに、持続可能な地域創生において迫られる取捨選択を認識し、合理的かつ効率的な予算執行を精査した上で、明らかになった課題に対し個別事項を付すものとする。

当局においては事業の検証と改良をもってさらなる成果を積極的に求め、市民の期待と信頼に応えうる行政の実現に邁進されたい。

2 個別事項

【認定第1号 平成29年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について】

- (1) 事務事業の管轄を精査し、効率的・効果的に取り組める組織体制を確立されたい。
- (2) 地域局が主体的・積極的に地域と密接に関わり、地域の移住定住促進や辺地計画の策定など地域課題の解決に取り組める体制を確立されたい。
- (3) 地域自治組織が主体的に活動できる体制を整備し、必要な支援や積極的な協働をもって方向性を示すことで、継続可能な組織の確立に導かれたい。
- (4) 福祉関連団体や委員等との緊密な連携のもと経営状況・活動状況や課題を把握し、適切な支援・協働体制を確立することで包括的な市民福祉の充実を図られたい。
- (5) 区長や地域自治組織と連携し官民相互の防災意識の向上に努め、避難設備の支援や指導を行うことで自助・共助を含めた総合防災力の強化を図られたい。
- (6) 消防団は積極的かつ献身的に活動され士気も高い。活動機会も増加し担う役割の重さと実績を踏まえ、妥当な待遇を確保されたい。
- (7) 観光資源化など多面的な文化財保護に取り組める当局の体制を整備し、市民とともに伝承資産を守ることで愛郷心と地縁意識を育み高められたい。
- (8) 基金は将来不安に対する備えを確保しつつも計画的に運用し、市民サービスの充実に活用されたい。